

県域での災害時における 情報提供体制づくり



高柳香代

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターフェロー
公益財団法人宮崎県国際交流協会職員

はじめに

私は2000年6月より断続的に合計7年に渡り公益財団法人宮崎県国際交流協会（以下、MIFと略称）にて地域の外国人¹の支援事業を担当してきた。

MIFは地域国際化協会として県都の宮崎市に拠点を置き、宮崎県における国際交流、国際協力、多文化共生政策を担当する組織として20年以上にわたり事業を展開してきた。その中でも多文化共生事業の一環として、2007年の「在住外国人のための防災バスツアー」を始め、その後外国人に向けた防災セミナーに内容を変え現在に至るまで継続して実施している。その背景には、1995年阪神・淡路大震災を契機とした外国人支援の必要性が宮崎を含む全国の国際交流協会に認識され、そのノウハウが共有されたことに加え、将来的に発生が予測される南海トラフ巨大地震への備えの必要性が今まで以上に認識されてきたことがある。

2011年3月に策定された「みやざき国際化推進プラン」では今後10年間に取り組むべき施策の方向性の1つとして「多文化共生社会²づくりの推進」が掲げられ、その具体的な施策に防災体制の整備づくりが挙げられている〔宮崎県2011:43-44〕。また、「宮崎県地域防災計画」では外国人は要援護者として位置づけられている〔宮崎県危機管理課2012:17〕。宮崎県においても、外国人の増加と

定住化を背景にした外国人住民への防災・災害時支援は多文化共生政策の中でも重要な位置を占めるようになった。

本稿では、宮崎県での災害時における情報提供体制づくりに向け実施した行政と国際交流協会の意見交換会の実践をふりかえり、自治体の多文化共生政策における国際交流協会のコーディネーターの必要性とその役割について論じたい。

1 宮崎県における多文化化の現状と課題

宮崎県では2011年12月末時点で4,275人の外国人登録者数がある。県の総人口に占める比率は0.38%である。傾向としては2005年の4,457人をピークに登録者数は下がり始め、2009年から再び増加に転じている。

国籍別では「中国」が1,936人と全体の45.3%を占め、次いで「韓国又は朝鮮」が606人（同14.2%）、「フィリピン」が553人（同12.9%）、「インドネシア」が326人（同7.6%）、「米国」が205人（同4.8%）と続き、国籍数は77にのぼる。本県は全国でも外国人登録者数が少ない県の1つだが、その動向はわずかながら増加傾向にある。

次に、在留資格別では「技能実習」が1,315人（構成比30.8%）と最も多く、次いで「永住者」が966人（同22.6%）、「日本人の配偶者等」が409人（同9.6%）、「特別永住者」が393人（同9.2%）、「留学」が356人（同8.3%）となっている。

傾向として、主に中国やインドネシアからの技能実習生と、日本人男性との結婚で来日した中国、フィリピンからの結婚移住者が多い。

市町村別の登録者数では、県都「宮崎市」に1,580人と最も多く、次いで「都城市」691人、「日南市」398人、「小林市」290人、「延岡市」284人となっており、概ね人口比に沿ったものとなっている [宮崎県文化文教・国際課 2012:25-32]。

私実践で出会う一般県民や行政職員にこの統計を伝えると「数字ではそれだけいるのに、日常で実際に外国人と会ったことがない」という言葉をもらうことが多い。これは日常の中で日本人と外国人が相互に出会い、コミュニケーションを図る機会が少ないことが原因として考えられる。

そういう状況もあってか、2010年度に宮崎県が行った全26市町村を対象とした行政サービスに関する調査では、「外国人住民が地域住民と同じように不便なく生活するための行政サービスについて行っている」と回答した市町村は20%にとどまっており [宮崎県 2011:78]、調査当時、多言語での行政・生活情報の提供を行っていたのは2市、防災・災害時支援を施策として実施していたわずか1

市のみであった。

なお、ホスト社会側の宮崎県民に「多文化共生」という言葉について尋ねたところ「知らない」42.5%「聞いたことはあるが内容はわからない」33.7%との結果が出ている。しかし「宮崎で多文化共生を推進していくこと」について多文化共生の定義³を提示しその必要性を訪ねたところ「必要なことだと思う」と回答した人が45.0%、「どちらかといえば必要なことだと思う」と回答した人が31.7%となり、「必要」と意識している人は76.7%に上っている〔宮崎県 2011:62〕。

以上の統計データを踏まえると、県民の多くは理念上多文化共生への理解を示すものの、中長期に渡り居住する外国人よりも、短期滞在するゲストや旅行者として外国人をイメージしているのか、同じ生活圏を共有しているという意識は希薄であると考えられる。

また、全県域に異文化の体験、理解の場、外国人とホスト社会側の県民が出会う機会は日常的に少なく、双方が地域の情報を共有することが難しい現状がある。

2 災害時での多言語情報提供の必要性

先述の統計から、宮崎県においても多文化化・多言語化は進んでおり、そこには多言語情報のニーズがあり支援の必要性があると考えられる。それは、防災施策においても同様である。

災害は時・場所を問わず発生し、その場にいた人々全てが被災者になる可能性がある。また、災害発生後私たちが遭遇する多くのことは、普段の生活にはない未知の体験が多い。特に外国人にとって災害にあった時に何をすべきなのか、状況を理解するのは困難である。

宮崎県が行った外国人住民アンケートでも災害時に不安なこととして「災害時・緊急時の日本語の情報が理解できない」が50%を超え、「自分の避難場所がどこかわからない」が47.3%、「災害時に備えて何をしたらよいかかわからない」が41.8%、「災害・緊急時に母国語で対応してくれるのか」30.9%となっている〔宮崎県 2011:70〕。

災害時における情報は自分の安全を確保するために必要であり、時系列で変わる災害の状況に応じて適切な行動を取るための拠り所となるものである。災害が起きた場所にいた人々への迅速で正確な情報提供は、被災者の命を守ることにほかならない。川村〔2012:240〕は2011年3月11日に起きた東日本大震災において「地域住民と自治体が、『情報共有』した後、どのように的確な情報の出し方をしたかによって、今回、犠牲者がまったく出ない自治体と多数の犠牲者が出て

しまった自治体とに分かれてしまった」と指摘している。

日本語でのコミュニケーション能力に不安を抱える外国人にとって、日本語のみで出される災害情報は入手しても理解できず、自分がどう行動すればいいのか分からない。そこに母語や理解できる他の外国語で同じ質の情報を入手することができれば、無用なパニックを押さえ適切に行動でき、これにより外国人が要援護者ではなく支援者として行動を起こすことも期待できる。

宮崎県内においては、2004年・2005年の台風による大水害、2010年口蹄疫の流行、2011年新燃岳噴火と近年相次いで自然災害などが発生しており、今後南海トラフ巨大地震の発生による甚大な被害も予想されている。先述のアンケート結果からも外国人のニーズにも対応できる多言語による情報提供の体制づくりは急務の課題の1つといえよう。

3 情報提供における国際交流協会のコーディネーターの必要性

宮崎県に暮らす外国人は増えているが、その人口比率は0.38%であり一般県民にとってはその存在がなかなか見えてこない。

そのような状況の中、県下26市町村中「国際交流協会」は、MIFを除いて9団体あるが、各団体の組織形態、予算規模及び活動内容には幅があり、多文化共生を事業として位置づけているのは2団体のみである。県域を活動対象とし多文化共生事業を主体的に展開しているのはMIFであり、地域の国際化に対応した中間支援組織⁴として、基礎自治体である市町村、地縁組織、地域の様々な組織との連携をこれまで行ってきた。

また外国人の防災政策において、MIFは防災の専門性は有していないものの、その中心的な役割を担い取り組んできた。具体的には外国人に防災知識をつけてもらう防災セミナーの実施や多言語防災パンフレットの発行である。

しかし、近年の度重なる災害の発生や地域の多文化化が進む中で、MIFの外国人への防災の取り組みは、従来の啓発活動に加え情報提供や災害時の支援体制づくりなど変化を求められている。

これまで県下で発生した災害では、外国人に向けた情報は県、市町村、国際交流協会からばらばらに発信されたり、発信されたが当事者に届いていなかったり、発信すらされていないといったことが長年続いていた。そのような状況で、宮崎県在住の外国人は自分へ情報が届かないことに不安を感じ、自分達は救援されない、大きな災害がまた数日後に起きるなどのデマに悩まされるなどしてきた。

宮崎県のように特定の場所に外国人が集住せず点在する地域では情報提供活動

には限界がある。私は行政や協会、外国人とつながる団体や個人が連携して、災害時に情報を発信し届ける体制づくりが必要であり、そこに多文化や多言語の知見を持った協会職員がコーディネーターとして関わることでより効果的な情報提供の仕組みをつくれるのではないかと考えた。この考えに至ったのは私のある個人的な経験からである。それは、2005年宮崎大水害時に行われた宮崎市役所ホームページ上での多言語での情報提供の事例⁵である。この事例は、私にとって「コーディネーター」の存在意義、情報提供のあり方を考える機会となった。

私はこの時 MIF を退職し、ボランティアとして宮崎市国際交流協会⁶（以下、MCIA と略）の活動に関わっていた。宮崎市内で浸水被害が広がる中に断水が起き、留学生を中心に私個人に次々と「いったいどうなっているのか」「何が起きているのか」と問い合わせが入った。私個人では対応できなくなったため、MCIA 職員に給水情報など情報提供の一元化を相談した。その結果、私ができる範囲ではあったが外国人からニーズを聴き取り MCIA に報告、それを基に MCIA 職員が庁内の情報の調整を図り、相談日から数日後にホームページ上に多言語で給水情報や災害情報が掲載された。

数日に渡りやりとりを行う中で私は限界も感じていた。本来であれば MCIA 職員が役所内でのコーディネーター的な役割を果たすべきであった。ニーズを集め報告していたのは外部の人間である私だったわけだが、報告後の MCIA 職員の役所内での調整や、処理に時間がかかり、すぐに現場に返すことが難しかった。また、MCIA 以外の役所内の現場の関係者とは初対面だったため、地域の現状や外国人が置かれている立場を説明するのに時間を要し、災害状況に即した支援活動とするのは困難であった。このことから組織内にコーディネーターをポストとして位置づけることの必要性を痛感した。

4 意見交換会立ち上げの実践

その後、2011年東日本大震災が起こった翌月から、私は再び MIF に職を得て、MIF の中でコーディネーションを担える立場のスタッフとして活動することになった。そこで外国人支援の取り組みの1つとして災害時での情報提供の体制づくりの取り組みを始めた。

当初、私は MCIA との連携を頭の中で描いていた。なぜなら、MCIA は災害時での外国人への情報提供の実績を持っており、既に MIF と外国人の防災講座を共催していたからである。しかし、前述の2005年宮崎大水害での体験から、国際交流協会同士との連携のみでは、災害時に行政が発信する即時の情報の取得

は困難であり、平時における行政との協力関係を構築することが不可欠ではないかと考えた。

こうして、県・市・国際交流協会の連携による県域での災害時における情報提供体制づくりのための意見交換会を立ち上げることにした。第1回目の2011年10月から2013年2月までの間に7回にわたって開催した(表1)。

参加した団体は、宮崎県文化・文教国際課、公益財団法人宮崎県国際交流協会、宮崎市企画政策課国際交流係、宮崎市国際交流協会の4団体である。

これまで普段あまり顔を合わせることもなかった関係者が集まる中で、行政に地域の外国人の実態、各国際交流協会による平時の情報伝達の方法などの情報もたらされた。そして、国際交流協会側にとっては防災事業展開に関する予算や実施時期などの情報を確認できるなどのメリットもあった。防災施策の実施のために、4者が顔をあわせ情報共有することで、役割分担など連携のイメージが少しずつ形づくられたように思われる。

表1 災害時における外国人支援(主に情報提供)に関する意見交換会

	実施日時	内 容
1	2011年10月25日(火) 14:00-15:30	・自己紹介 ・各組織での防災の取り組みの紹介
2	2011年11月18日(金) 14:00-17:00	・災害時多言語支援センター設置運用マニュアルを使用したシミュレーションを実施 ・ゲストを迎えシミュレーションに対するコメント、取り組みへの助言など ⁷
3	2011年12月27日(火) 14:00-16:00	・災害時多言語支援センター設置運用マニュアルによるシミュレーションを実施
4	2012年2月8日(水) 14:00-16:00	・災害時における情報流通の拠点についての情報交換・検討 ・社会福祉協議会、宮崎市災害時救援ボランティアコーディネーターとの連携の可能性について
5	2012年6月1日(金) 14:00-16:30	・宮崎市国際交流協会「外国人支援ネットワーク(案)」についての事業報告 ・やさしい日本語について事例紹介
6	2012年10月16日(火) 14:00-16:00	・県内におけるメディアを通じた災害情報発信について情報交換 ・災害時における語学ボランティアの活用について ・宮崎県地域防災計画における各組織の役割確認
7	2013年2月8日(金) 14:00-16:00	・災害時における語学ボランティアの活用について(宮崎市国際交流協会主催「災害時外国人サポーター養成講座」事業報告とふりかえり)

5 情報提供の体制づくりにおけるコーディネーターの役割

災害時における外国人支援（主に情報提供）に関する意見交換会を立ち上げ、またその実践の中で、国際交流協会の職員としてのコーディネーターの役割が見えてきた。それは（1）顔の見える関係づくり、（2）ホスト社会への情報提供、（3）情報共有から課題解決のパートナーシップ構築へとつなげる、の3つである。

（1）顔の見える関係づくり

これまで、4者が一緒に顔をあわせる機会はほとんどなく、多文化共生政策における連携はなかった。行政にとって予算的・人的削減もあり国際化の事業実施については年々厳しくなっている。

一方で、MIFは日頃からの多文化共生政策を担当する組織として、外国人の防災に関する支援のノウハウと情報を持っているため、関係者を集める意見交換会については、MIFが呼びかけるかたちで行った。

呼びかけにすぐ応じたのは宮崎市とMCIAであった。日頃から、両者共に外国人の問題の対応の中で、MIFと同じ課題を共有していた。また、私と各担当者は長年事業を通して顔をあわせていたため、個々の実践の行き詰まりを互いに知っており、連携の機会を模索していたことも呼びかけに応じてくれた1つの要因と思われる。

一方、県文化文教・国際課は、多文化共生政策において他の3者と連携する機会はこれまでほとんどなかったため、未知の経験に多少なりとも戸惑いがあったと思われる。そこで私はかつて財団法人自治体国際化協会に派遣され多文化共生事業を担当したことがある県文化文教・国際課職員と外国人への情報提供における課題などについて何度となく意見を交わした。そこからこの職員を通じて体制づくりの必要性について課内での共感を得ることができ意見交換会への参加とつながったのである。

この実践から課題解決に向けた体制づくりのための連携において、組織内人的リソースを掘り起こし、組織の異なる人々が顔をあわせて対話をする場づくりがコーディネーターの役割であり、そこにはコーディネーターのこれまでの対話の積み重ねによる個々との信頼関係が影響を与えることを実感した。災害時において情報提供が的確に早く行われるために、組織の異なる人々の信頼関係は重要な要素となり得る。そして信頼関係を築くには時間の積み重ねが必要であり、コーディネーターには定点観測のように地域の多文化化の動きを見つめ、信頼関係を

丁寧に築き上げていくコーディネーションが期待される。

(2) ホスト社会側への情報提供

MIF や MCIA 共にこれまで外国人に向けた防災セミナーを開催しているが、防災に関する専門性は有していないため、地元の防災関係者と協力してセミナーを実施してきた。宮崎県は地震、台風、竜巻、火山噴火、大雨と自然災害と向き合うことが多い。しかし、これらの災害が起こらない地域から移り住む外国人も多く、防災訓練や避難所でのルールなど地域独自のやり方を知らない人が多い。従って避難訓練や起震車体験などの防災啓発は有効であるが、実施回数を重ねる度に外国人だけに防災啓発を行うことや、情報提供だけが地域防災に有効なのかという疑問が私の中に生じていた。セミナーに協力してくれた防災関係者との打ち合わせの際に、外国人の災害や防災に対する意識の違いを伝えたところ、関係者がその違いに何度も驚いたことがあり、ホスト側への情報提供や啓発を行うことも重要ではないかと考えた。

併せて災害に直面した外国人が抱える問題を認識してもらうことも大切である。外国人にとって、災害発生時に発信される日本語の情報はよく理解できなかったり、避難所や施設利用のルールがよくわからなかったりする。また復興の過程においても、り災証明書取得などの手続をどのように進めていけばよいのか分からないなど、立ち足る壁は多い。

宮崎県のように特定の場所に外国人が集住しておらず、点在する地域では数的情報は行政側から発信されても、外国人の防災に対する意識や実態が伝わることは極めて少ない。そこにコーディネーターが介在し、行政や一般県民に外国人の実態、動向、防災への意識に関する情報提供を行うことで、外国人の防災力を高める政策が展開されると考える。

また、意見交換会の中で、外国語での情報提供について行政側から「情報を在住の外国人全ての言語に翻訳するのは難しいのではないか」という意見が度々出た。そこで、私は他県で取り組みが進んでいる「やさしい日本語」の事例を紹介し共有した。宮崎市には日本語教室・れんしゅう会といった定期的に外国人が日本語を学ぶ場があることから、防災情報をやさしい日本語で伝えることは有効ではないかと思ったからである。他県の事例紹介によって、外国人への多言語情報提供に「やさしい日本語」という選択肢が加わり、行政側に新たな視点を提供することができた。他地域の事例が宮崎県にあてはまるものではない場合も多いが、地域の多文化化に対応した取り組みなどの情報を得ていることは、私のこれ

までの実践を進める中で1つの推進力となっていた。そして試行錯誤を繰り返しながら地道にあらゆる機会を捉えて地域にその情報を提供することを続けてきた。

この実践を通じて、コーディネーターの役割とは、絶え間なくホスト社会側へ多文化化に関する情報発信をし続け、潜在的な地域課題やニーズを浮き彫りにすることであると考える。このことが関わる人々に新たな気づきをもたらすとともに、課題解決に向けた新しい仕組み創りへとつながるのではないだろうか。

(3) 情報共有から課題解決のパートナーシップ構築へとつなげる

4者の意見交換会は、それぞれが有する情報を共有化することができたことに大きな意味があった。災害時にそれぞれがどのような役割を担うのかが見えてきたからである。

翻訳者の確保については、MIF、MCIA がそれぞれ独自に災害時での語学ボランティアを有しており、MCIA では育成講座を実施している。また宮崎県地域防災計画の中では、県・市町村が語学ボランティアの確保をし、MIF が受け入れや育成について役割を果たすことが明記されている [宮崎県危機管理課 2012: 125]。

意見交換会の中でこの情報を共有したところ、災害の状況により仮に同じ県庁所在地に拠点を置く MIF と MCIA が同時に災害時に語学ボランティアを募った場合に人材の奪い合いが起きるのではないかという意見が出た。そこで両協会が今後、語学ボランティアの登録情報について整理し、人材を共有する仕組みをつくることできないか引き続き検討することとなった。

この情報共有は語学ボランティアに関する事実確認としての情報共有だったが、情報共有をさらに深め、互いに語学ボランティアの現状を把握するため MCIA が 2012 年 12 月 8 日に実施した「災害時外国人サポーター養成講座《災害多言語支援センター⁸を皆で作ってみよう!》」に意見交換会の出席者も参加し、災害多言語支援センター設置訓練を語学ボランティアと共に行った。主催・運営を MCIA、運営資金は県と MIF で管理する補助金を活用し、プログラム運営支援を MIF が行い実施したもの



災害時外国人サポーター養成講座

である。

後日、意見交換会にて事業実施の報告と振り返りを行った際、行政側から「ボランティアを集めるだけではなかなか難しいということが分かった」という意見が出された。この発言の趣旨は次の2点にあると考えられる。1点目は、災害時に特化した語学ボランティアは地域事情に詳しく、専門的な内容の通訳や翻訳ができる人材が求められることが分かったこと、2点目は、講座中にボランティア同士の意見の対立が起きたことから、市民が参加する事業運営の難しさを実感させられたことである。ここから災害語学ボランティアのコーディネーションを行う人材の必要性や、外国人を含め相互に支え合いのできる人材育成・掘り起こしについて新たな視点から取り組むことを話し合った。併せて通訳・翻訳体制の広域連携などをも検討することとなった。災害の情報発信を担う人材の課題について4者が主体的に関わったことで地域の多文化化に対応できる人材育成に新たな視点が持ち込まれた。

この過程では、情報と課題を共有する中で、互いの組織の役割を確認できたことに加え、互いの組織の強みと足りない部分も知ることができた。そして、組織の足りない部分を補完し合うパートナーシップを構築し、新しい仕組みづくりへ一歩近づいたのではないかと思う。

以上、実践から自治体の多文化共生政策における国際交流協会のコーディネーターの必要性和その役割を考察した。

国際交流協会は、中間組織として多様な主体の間に立って多文化共生社会の実現に向かって、組織自体がコーディネーターの機能を求められると言える。私も協会職員としてコーディネーターの視点を持って実践にあたってきた。

4者の連携のプロセスの中で、私が考えた国際交流協会の職員としてのコーディネーターの役割とは、外国人の防災施策実施のため、双方向性の意見交換の場を設定すること、地域の情報を共有すること、異なる組織が情報共有しながら、課題解決のためパートナーシップを構築していくことであったが、それはすなわち多文化社会コーディネーターの役割そのものであったと考える。

杉澤 [2009:20] は多文化社会コーディネーターの定義を「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出すため、『参加』→『協働』→『創造』のプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることでできる社会の実現に向けてプログラムを構築・展開する専門職」としている。

この意見交換会における私の実践のあり方は、異なる組織に属する多様な人々

の参加の場をつくり、双方向性の意見交換から情報の提供や共有を通して協働を促進し、多文化政策の中で新しい人材育成の仕組みづくりへとつなげた点が役割そのものだったのではないかと考える。

「多文化共生」という分野の中で「災害」を捉えるとそれは外国人に対する施策にとどまるが、政策全般を俯瞰すればそれは防災政策そのものでもある。多文化社会コーディネーターの実践の目的が、「言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会の実現」にあるならば、多文化化の問題は政策の枠を超えて検討する必要がある、多文化社会コーディネーターには政策をつなぐ視点を持つことが必要であると言えるのではないだろうか。

おわりに

本稿⁹では、行政と国際交流協会の連携による災害時における情報提供の体制づくりの実践から、国際交流協会のコーディネーターの必要性和役割について考察した。この体制づくりは始まったばかりで、まだ模索中の部分も多い取り組みである。

現在、宮崎県において多文化共生政策に関わる国際交流協会や行政の職員は全て3～5年周期で人が変わるため事業の継続性について難しい一面がある。しかし、外国人への防災施策の実施を通じて、コーディネーターが地域の多様な人たちが主体的に取り組む「仕組みを創る」[杉澤 2012:40-51]ことで、担い手が変わっても継続的な活動につながるのではないかと考えている。そして、コーディネーターが「『参加』→『協働』→『創造』のプロセス」の循環を推進する中で、課題解決に向けた関わる人々の主体性を更に引き出し、組織の力や多様な人々の潜在能力を上げ、力強い施策の実施に向けたスパイラルアップができると考える。

今後、あらゆる自治体政策において多文化社会コーディネーターが活躍することを期待し、これからも地域での地道な実践を継続していきたい。

[注]

- ¹ 国籍に関わらず、言語・文化が異なる外国人住民を、便宜上、外国人とする。
- ² 宮崎県における「多文化共生社会」の定義とは、総務省が2006年にまとめた「多文化共生の推進に関する研究会報告書」の定義と同じであり、「国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している。
- ³ 注2の定義と同じ。
- ⁴ ここでは、市民、団体、企業、行政等の間に立って、社会のニーズを把握し地域における多様な活動を支援する組織とし、役割として資源の仲介、人材育成、社会基盤の整備、関係者間のネットワーク形成やコーディネート等を担う組織とする。
- ⁵ この事例は宮崎県において、災害時に自治体がホームページを通して多言語による情報提供した最初の事例である。
- ⁶ 宮崎市国際交流協会の組織形態は任意団体であり法人格は有していない。事業の一部を宮崎市や助成団体からの補助金などを活用し実施している。
- ⁷ 私のコーディネーターの実践について、受講していた東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターが開催する「多言語・多文化社会専門人材養成講座 多文化社会コーディネーターコース」の運営委員によるモニタリングが行われた。運営委員は各受講生の個別研究実践の現場を訪れ、その実践について助言などを行うものである。
- ⁸ 被災地において関係機関が連携しながら外国人被災者のニーズに対応する支援拠点を指す。主な活動として、行政機関から出された災害情報の多言語への翻訳・情報発信、避難所巡回などがある。
- ⁹ 本稿は、筆者の個人的な考えを表現したものであり、必ずしも公益財団法人宮崎県国際交流協会の公的な立場を代弁するものではない。

[文献]

- 川村千鶴子, 2012, 『3.11後の多文化家族』川村千鶴子編, 明石書店
- 宮崎県, 2011, 『みやざき国際化推進プラン』
- 宮崎県総務部危機管理局危機管理課, 2012, 『宮崎県地域防災計画 (第1巻)』
- 宮崎県総合政策部文化文教・国際課, 2012, 『平成24年度宮崎県の国際化の現状』
- 杉澤経子, 2009, 「多文化社会コーディネーター養成プログラムづくりにおけるコーディネーターの省察的実践」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊1 多文化社会に求められる人材とは?』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 杉澤経子, 2010, 「多文化社会コーディネーターの専門性と職能」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊3 多文化社会コーディネーター』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 杉澤経子, 2012, 「仕組みを創る-外国人住民施策を担当する立場から」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性』東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター